- 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び 主たる事務所の所在地
- 第2章 対象計画の案の名称及び種類
- 第3章 対象計画の案の内容の概略

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称:東京都

代表者:東京都知事 小池 百合子

所在地:東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

第2章 対象計画の案の名称及び種類

名 称:多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線

(稲城市百村~多摩市聖ケ丘五丁目間)建設事業

種 類:道路の新設及び改築

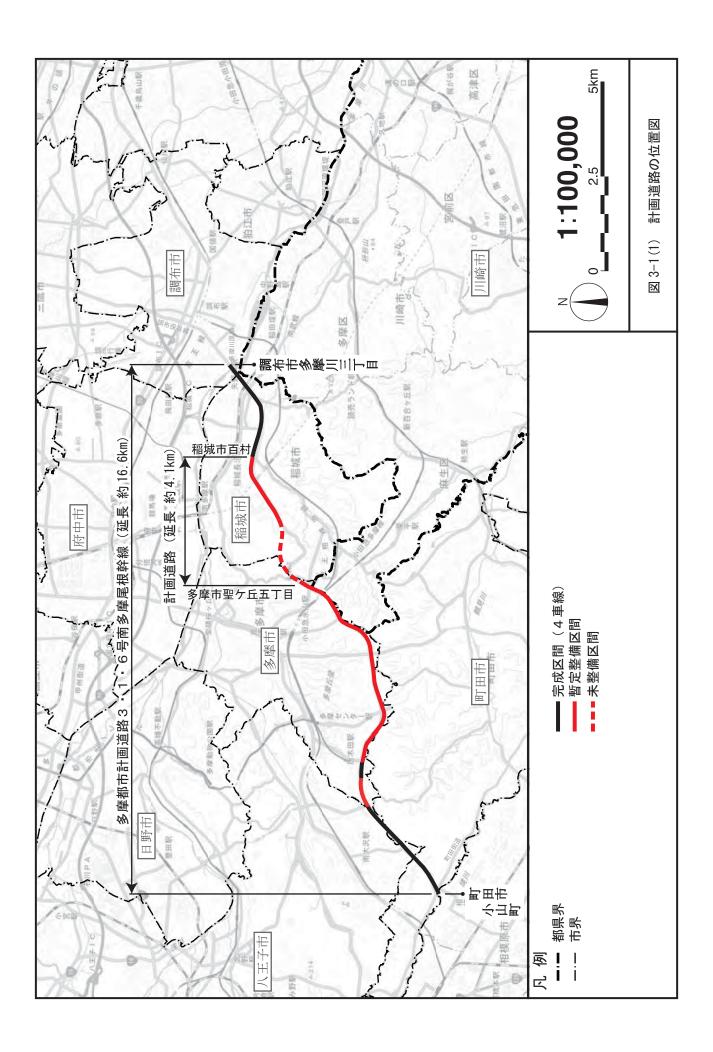
第3章 対象計画の案の内容の概略

本計画は、延長約 16.6km の多摩都市計画道路 3・1・6 号南多摩尾根幹線のうち、東京都稲城市百村を起点とし、多摩市聖ケ丘五丁目を終点とする延長約 4.1km(以下「計画道路」といいます。)の区間において、平面構造、橋りょう構造及びトンネル構造により、本線往復 4 車線の道路を整備するものです。

この計画について、トンネル等区間において、既定都市計画の位置とした案【A案】と、既定都市計画の位置より南側とした案【B案】の異なる複数の対象計画案を策定しました。

計画道路の位置は図3-1、複数の対象計画案の概要は表3-1に示すとおりです。

また、「複数の対象計画案」は、図 3-2~図 3-3 に示すとおりです。



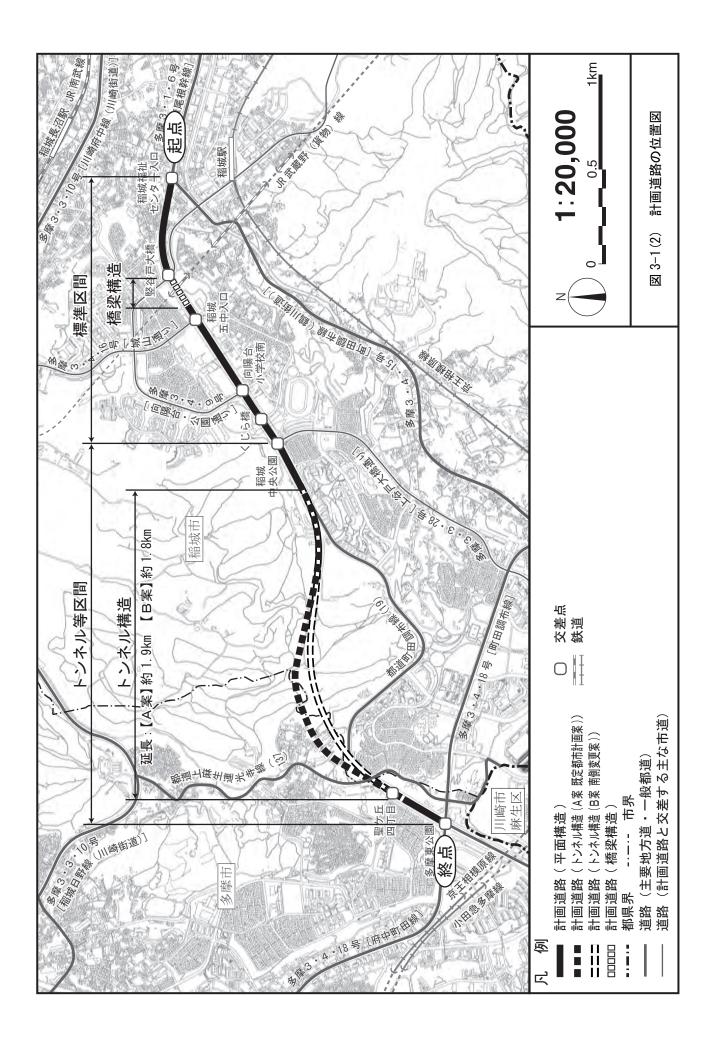


表 3-1(1) 複数の対象計画案の概要

都市計画道路 多摩都市計画道路 3・1・6 号南多摩尾根幹線 名 延長:【A案】約4.1km 【B案】約4.0km 対象とする延長 起点:稲城市百村(稲城福祉センター入口交差点) 及び区間 終点:多摩市聖ケ丘五丁目(多摩東公園交差点) 通 過 地 域 稲城市、多摩市 道路の区分第4種第1級※1 車 線 数 本線往復4車線 設 計 速 度 60km/h 道路構造 平面構造、橋りょう構造及びトンネル構造 トンネル等区間 【A案】 【B案】 複 数 案 既定都市計画案 南側変更案 間 X 稲城中央公園交差点~多摩東公園交差点 延 長 約 2.5 km 約 2.4 km 1 既定都市計画の位置 既定都市計画より南側の位置 ル 道 路 構 造 平面構造、トンネル構造 平面構造 (58.0m) 幅 トンネル構造(車道 7.5m) 平面構造:上下線を中央に集約 上下線の車道位置 トンネル構造:上下線を分離 歩道・植樹帯等の幅員 片側 7.5m~9.5m※ 車道の両側: 0.0m~2.5m 音 注1)車道は本線車道を示します。 複 数 注 2) 図 3-2 の平面図及び横断図参照 対象計画案|※歩行者・自転車はトンネル構造の区間を通行できません。現道の都道町田調布線を通行し ます。 標準区間 間 区 稲城福祉センター入口交差点~稲城中央公園交差点 延 長 約 1.6km 平面構造(延長約1.5 km) 渞 路 構 浩 橋りょう構造(延長約0.1km) 平面構造 (36.0m~58.0m) 幅 員 橋りょう構造(50.0m) 上下線を中央に集約 上下線の車道位置 歩道・植樹帯等の幅員 片側 4.5m~19.0m 車道の両側:0.0m~1.5m、中央帯:0.0m~1.5m 注1)車道は本線車道を示します。 注 2) 図 3-3 の平面図及び横断図参照

^{※1)} 第4種第1級とは、道路構造令(昭和45年政令第320号)に定められた道路の区分です。

表 3-1(2) 複数の対象計画案の概要

主と		交交	通差	【交差道路】 多摩 3・4・15号[町田調布線] 多摩 3・4・9号[向陽台・公園通り] 多摩 3・4・16号[城山通り] 多摩 3・3・28号[上谷戸大橋通り] 都道上麻生連光寺線(137) 多摩 3・4・18号[府中町田線・町田調布線] 【交差鉄道】 JR武蔵野(貨物)線	: 平面交差: 平面交差: 平面交差: 立体交差(計画道路はトンネル構造)	
計			量	計画道路の供用時 : 25,400 台/日~43,400 台/日 道路ネットワークの整備完了時 : 23,500 台/日~43,100 台/日		
供	用	開	始	令和 11 年度 (2029 年度) (予定)		
工	事	期	間	令和3年度(2021年度)から令和11年度(2029年度)(予定)		